（証券コード4645）
平成28年５月12日

株　主　各　位

千葉県市川市八幡二丁目３番11号
株式会社 市進ホールディングス
代表取締役社長　下　屋　俊　裕

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年５月26日（木曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．**日　　時**　　平成28年５月27日（金曜日）午前10時

２．**場　　所**　　東京都台東区秋葉原１番１号
秋葉原ビジネスセンター
コンベンションルームＡＰ秋葉原　５階
（注）当社は、従来、株主総会を千葉県市川市で開催して参りましたが、より多くの株主の皆様にご出席いただけますように、開催場所を上記のとおり変更いたしております。
**　開催場所が昨年と異なっておりますので、ご来場の際には末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご注意願います。**

３．**目的事項**
報告事項
１．第42期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

**　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
**　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.ichishin.co.jp/）に記載させていただきます。**

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、国内消費環境は、訪日外国人による消費増加などで堅調に推移した一方、海外経済の景気下振れによる不確実性の高まりなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、小学校での英語教科化や大学入試改革の議論などが活発化し、ICTを活用した学習方法の研究・開発が進むなど、当業界に対する社会の関心はこれまで以上に大きくなっており、特にICTを活用した学習分野につきましては異業種からの新規参入も進んでおります。一方で少子化傾向が継続する中、同業他社間の生徒獲得競争は一段と激しさを増すとともに、提携やM&Aなどの業界再編や経営多角化による幼児教育・語学教育や保育・介護分野など新分野への進出の動きがより顕著になっております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、「利益体質の強化」と「成長分野へのシフト」を基本戦略とし、事業を展開してまいりました。

株式会社市進につきましては、市進学院を14拠点撤退した影響もあり売上高は前連結会計年度より減少したものの、首都圏全域展開から千葉県・東京都を中心にドミナントを再編成した成果があらわれ、採算は計画以上に改善いたしました。また、個別学習塾であります個太郎塾を運営しております株式会社個学舎も、生徒の学力向上を目指し受講科目数の増加に取組むなど、採算の改善を図り、利益率が計画以上に向上いたしました。

また、茨城県内に特化し学習塾を営業しております株式会社茨進は、好調な入試合格実績を背景にマーケティング戦略の成功と拠点リニューアルによる設備面の充実などにより、生徒数が計画通りに推移し、売上高が伸長いたしました。さらに、全国の塾・教育機関向けの映像を販売しております株式会社ウイングネットは、コンテンツ内容の品質と品揃えを評価さ

れて、加盟校数・受講生徒数が計画を上回りました。

全体的な経費面では、ここ数年の取組みにより、不採算拠点の撤退、人員および間接部門経費の適正化、経費構造の転換を図ったことにより、継続的に営業利益・経常利益を計上できる体制が整ってきたといえます。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は16,321百万円(前連結会計年度比97.3%)と前年を下回りましたが、経費構造の転換により、営業利益は649百万円(前連結会計年度比206.3%)、経常利益は623百万円(前連結会計年度比220.6%)と前連結会計年度より300百万円を超える改善となりました。当期純利益につきましては、拠点撤退に伴う特別損失や長期繰延税金資産の取崩しを計上した前連結会計年度から大幅に回復し、242百万円(前連結会計年度純損失1,053百万円)となりました。

(業態別売上高)

部門	前連結会計年度	当連結会計年度	構成比	前連結会計年度比
	百万円	百万円	%	%
集団売上高	10,571	10,207	62.5	96.6
個別売上高	3,965	3,870	23.7	97.6
映像売上高	1,883	1,918	11.8	101.9
その他売上高	350	325	2.0	92.7
合計	16,771	16,321	100.0	97.3

(注) 1. 百万円未満は切捨てて表示しております。
2. 映像売上高には、ジャパンライム(株)の売上高506百万円を含んでおります。
3. その他売上高は、教材販売、出版広告、㈱市進ケアサービスなどに係る売上であります。

(2) 業態別概況

① 集団授業

競合他社の拠点数の拡大、個別指導塾ニーズの拡大等により、ここ数年は、通塾生の安全面も踏まえ、自分に合った近くて通いやすい塾を指向するニーズが高まっておりますが、株式会社市進が運営する「市進学院」では進学塾として大規模な拠点で広範囲から集客するというモデルから脱しきれておりませんでした。この点につきましては、合格実績がトップレベルである千葉県・東京都を重点地域としたドミナント展開を進め、自宅から近くサービスの質が高い拠点を増加させることで、集客数の改善を図っ

てまいりました。一方、全体規模はまだ小さいものの、幼児教育部門「桐杏学園」「ほっぺんくらぶ」、株式会社江戸カルチャーセンターが運営する日本語学校においては前連結会計年度比125%以上の集客を果たすなど大幅に生徒数が増加しております。株式会社茨進は創立40周年キャンペーンや、これまでの合格実績や学校での成績向上などが広く受け入れられたことによる集客増加に加えて、各種イベントやマーケティング戦略の成功、拠点リニューアルによる設備面の充実などにより集客増加を果たしております。これらの結果、集団授業全体における平成27年10月現在生徒数は23,295名(前連結会計年度比101.4%)、売上高は10,207百万円(前連結会計年度比96.6%)となりました。

② 個別授業

個別指導につきましては「個太郎塾」を展開する株式会社個学舎を中心に、株式会社市進においても個別指導部門を運営しております。個別指導塾も引き続き厳しい競争環境にあり、個別授業の売上高は前連結会計年度比でマイナスとなっております。これは直営教室生徒数の伸び悩みもありますが、「個太郎塾」の直営教室を外部FC契約に切り替えていることもその一因であります。これにより売上高自体は減少しますが、経費も削減されるため利益構造は改善しております。この結果、個別授業全体における平成27年10月現在生徒数は13,959名(前連結会計年度比100.9%)、売上高は3,870百万円(前連結会計年度比97.6%)となりました。

③ 映像授業

映像授業コンテンツ販売を全国展開している株式会社ウイングネットでは、コンテンツ内容の品質と品揃えを評価されて、基礎学力の定着を目的としたベーシックウイングが高校生を中心に引き続き好調に推移いたしました。

なお、教育機関・医療機関向けのDVD映像コンテンツ制作・販売を行うジャパンライム株式会社においては、従来のDVD販売に加え動画配信サービスの強化など販売チャンネルの拡大にも注力しております。この結果、平成27年10月現在生徒数(登録生徒数)は10,479名(前連結会計年度比134.1%)、売上高は1,918百万円(前連結会計年度比101.9%)となりました。

2．設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は、318百万円となっております。その主な内容は、市進学院・個太郎塾・茨進などの新規開校・開設及び既存拠点の移転リニューアル開校等に係る設備投資であります。

3．資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄っております。

４．対処すべき課題

当社グループが属する教育サービス業界におきましては、同業他社間の生徒獲得競争は一層厳しくなり、サービス内容のレベルアップ、教育改革やICT教育への対応、出店競争など競合がますます激化するものと思われます。

このような状況の中で当社グループは、「利益体質の強化」と「成長分野へのシフト」を基本戦略とし、事業を展開してまいりましたが、今後は「企業競争力の強化」にも注力いたします。

次にグループ各社の取組みについてご説明いたします。

株式会社市進につきましては、平成27年冬に開校いたしました「豊洲教室」「千住大橋教室」「京成大久保教室」「五香教室」「新鎌ヶ谷教室」「初石教室」「南流山教室」「白井教室」、平成28年春に開校いたしました「公津の杜教室」では順調に集客を伸ばしており、小６、中３の集客は今後さらに注力の必要がありますが、市進全体で生徒数の改善した学年が増加しております。今後の施策としましては、マーケティング、プロモーションに関するWeb対応の強化、設備面に関する年数が経過した拠点のリニューアル、千葉県、東京東部での新規拠点展開の継続など、生徒数増加のための投資を実施いたします。これにより利益は減少する見込みですが、「企業競争力の強化」を図る施策と考えております。

株式会社個学舎につきましては、FC展開による利益体質転換は順調に進んでいるものの、直営拠点の集客増と申込科目数増が課題となっております。個別指導分野も競争は激化しており、地域のニーズに対応した差別化を強め、競合他社のサービスレベルを超えるようにオペレーションを見直してまいります。また、千葉県房総地区で個別指導塾「アンドー塾」を運営する株式会社アンドゥを平成27年10月にグループ化いたしました。今後、千葉県房総地区での商品展開をさらに強化してまいります。

株式会社茨進につきましては、茨城県での学習塾ブランド「茨進」での集客は引き続き好調に推移しております。今春の県立並木中等教育学校や県立日立第一高等学校附属中学校などの公立中高一貫校、また県立土浦第一高等学校や県立水戸第一高等学校での十分な合格実績を携え、効果的なマーケティング戦略、新商品導入、受講促進等の商品力アップにより今後も地域一番店としての地位をより強化すべく運営してまいります。

映像授業部門におきまして、全国展開している株式会社ウイングネットは、異業種からの参入もあり業界競争が激化する中、知識・技能だけでなく、主体性・多様性を高めるツールとしての映像商品・受講システムを制作し、バージョンアップを図っております。また英語４技能の前提は「国語力」と考え、国語力強化のコンテンツを投入し、企業競争力を強化いたします。

平成28年3月、新たに株式会社まなびソリューションズを設立いたしました。こちらは新しく文部科学省が示している学力の３要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を効果的に身につけることができる勉強ジム『MANA』をグループ内外に展開することが当面の目的となります。勉強ジム『MANA』では学力を向上させることはもちろん、教科学習を通して自立心を育て、問題解決能力や自己マネジメント力を身につけるアクティブラーニングにより新時代に対応する塾を実現してまいります。

各種映像の制作・販売事業を推進しているジャパンライム株式会社は主力商品の品ぞろえを強化し、タブレットでの視聴やダウンロード販売による販売チャンネルの拡大に取り組みながら、動画配信を売上の柱とするべく営業を強化してまいります。また、電子書籍の販売拡充にも注力いたします。

日本語学校を運営する株式会社江戸カルチャーセンターは、東京オリンピック開催などにより日本語への注目が集まっている中、中国、韓国、ネパール、ベトナムなどアジアからの留学生の集客に注力しつつ、未だ在籍生徒のいない国・地域からの集客に向け新規開拓も行ってまいります。

株式会社市進ケアサービスは、羽村、昭島にある高齢者向け賃貸住宅「友友ビレッジ」の運営に力を入れます。また、川越自社ビルを活用して開設した「ココファン川越デイサービス」につきましては、前連結会計年度より居宅介護支援事業への参入を開始、２年目の伸長期を迎えます。今後も、より地域に密着し、ご利用者の皆様への知名度を高め、地域のケアマネージャーの方々など介護事業に携わる皆様との連携を図ってまいります。また今後予想される介護職員不足に対し、職業訓練制度の一環として「介護職員初任者研修」を平成28年３月より開校し、介護資格取得と就労の支援事業を行ってまいります。

株式会社市進アシストは、特例子会社としての社会的使命を達成することはもちろんのこと、企業として安定的な収益を得る体制を獲得し、継続的な営業能力を備えてゆくことが必要となります。現在はグループ各社から受託する事務代行業務が中心ですが、今後はグループ内収入ばかりでなく外部収入を得る体制を構築することを目標としてまいります。

株式会社学研塾ホールディングスとの共同出資による株式会社GIビレッジは、幼児保育・学童保育の「クランテテ」を東京都港区で営業しております。「生きぬくちからをはぐくむモンテッソーリ、バイリンガル・スクール」として学研グループの持つ幼児教育の強みと当社グループの持つ小学生受験指導の強みの相乗効果を見込んでおります。

また、学童保育部門といたしまして、平成27年４月に学童保育施設「ナナカラ」を千葉県流山おおたかの森に開所、２年目の平成28年度生募集では申込みが定員を超過する状況となりました。また、平成28年４月から、「ナナカラ」を八千代中央にも開所、こちらも地域での好評を博してスタートしております。当社グループの強みであります「まなび」のプログラムも採り入れ、各種イベントや英語教室、農業体験など特長ある学童保育サービスの提供を目指してまいります。

当社グループの永年にわたる講師育成ノウハウ等の外販につきましては、市区町村の教育委員会での初任者研修・校長研修や、私立学校での授業法研修の実績も増加してきており、一方で、省庁や独立行政法人など官公庁からの案件も受注の実績を積み重ねております。今後は講師育成ノウハウを社会人向けにアレンジし、企業向け研修・コンサルティングサービスに注力しながら、企業からの受注増加を目指します。

インドや香港でも当社グループの教育サービスを提供しておりますが、インドにおける事業につきましては、アーメダバードの日本語事業は順調に推移しており、今春から日本人向け学習塾「市進学院グルガオン教室」を展開しております。また香港におきましては、現地の法人と提携し学習塾と日本語教育事業を展開しており、順調に推移しております。さらにグループ内の豊富な人材資源を活用した人材派遣事業など、まだ規模は小さいながらも将来に向けて確実に布石を打ってまいります。

非常に厳しい環境のもと、今後も社業の一層の発展に努めてまいる覚悟であります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

５．財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	19,139	17,858	16,771	16,321
経常利益または経常損失（△）（百万円）	△785	84	282	623
当期純利益または当期純損失(△)（百万円）	△1,577	△737	△1,053	242
１株当たり当期純利益または当期純損失(△)（円）	△174.70	△81.68	△105.61	23.52
総資産額（百万円）	13,977	12,541	11,628	10,586
純資産額（百万円）	3,637	2,818	1,670	1,730
１株当たり純資産額（円）	397.76	306.87	159.19	167.33

（注）１．「１株当たり当期純利益または当期純損失（△）」は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて計算しております。また、「１株当たり純資産額」は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいて算出しております。

２．平成24年度は㈱茨進を当社グループに受け入れ、生徒数・売上高ともに増加いたしました。一方で新規事業への投資、また不採算拠点の統廃合費用等により、当期純損益は損失となりました。

３．平成25年度は受験学年対象の正月特訓など営業面での新たな取り組みと、グループ全体での経費面の効率化により営業利益と経常利益で黒字化を達成しております。一方、不採算拠点の業態変更や規模縮小等により当期純損益は損失となりました。

４．平成26年度は市進学院における教務力の専門性強化と学校成績の向上を目的とした学習補完体制の拡充と主に間接部門の人件費等の合理化・効率化により、営業利益と経常利益で大幅な増加を達成しております。一方、不採算拠点の撤退やフロア返還に伴い特別損失を計上したため当期純損益は損失となりました。

５．平成27年度の状況につきましては「Ⅰ．企業集団の現況に関する事項　１．事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

(2) 企業集団の営業拠点数及び生徒数の推移

区　　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
市進学院拠点数（拠点）	129	124	124	116
市進予備校拠点数（拠点）	19	17	14	9
幼児教室拠点数（拠点）	9	10	11	12
茨進集団授業拠点数（拠点）	55	65	65	67
個別授業拠点数（拠点）	261	286	294	274
日本語学校拠点数（拠点）	1	1	1	1
拠点数合計（拠点）	474	503	509	479
集団授業生徒数（名）	25,518	23,922	22,980	23,295
個別授業生徒数（名）	14,103	14,039	13,892	13,959
映像授業生徒数（名）	9,570	9,895	7,814	10,479
生徒数合計（名）	49,191	47,856	44,686	47,733

（注）１．拠点数は該当する期の２月末日、生徒数は該当する期の10月時点のものであります。
２．生徒数は営業の業態別に集団授業、個別授業、映像授業の区分で表記しております。
３．平成27年度個別授業拠点数は、株式会社市進ＦＣ個太郎塾83拠点、株式会社個学舎直営個太郎塾71拠点、いばしん個別指導学院31拠点、一般ＦＣ個太郎塾88拠点、プロ家庭教師ウイング１拠点の合計であります。
４．平成27年度集団授業生徒数は、市進学院、市進予備校、茨進集団授業教室、幼児教室及び日本語学校生徒数の合計であります。
５．平成27年度個別授業生徒数は、株式会社市進ＦＣ個太郎塾、株式会社個学舎直営個太郎塾、いばしん個別指導学院、一般ＦＣ個太郎塾、プロ家庭教師ウイングの合計であります。
６．平成27年度映像授業生徒数は、市進学院高校部、提携校の合計であります。なお、市進予備校の映像授業生徒数は、併用生が多いため集団授業に含めて記載しております。

６．重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社市進	10百万円	100.0%	市進学院及び市進予備校などの教育サービス事業
株式会社個学舎	10百万円	100.0%	個別授業教室運営及びＦＣ事業、家庭教師派遣事業
株式会社茨進	20百万円	100.0%	茨進ゼミナール及びいばしん個別指導学院などの教育サービス事業
株式会社ウイングネット	10百万円	100.0%	映像授業の販売事業
株式会社アンドゥ	1百万円	100.0%	アンドー塾などの教育サービス事業
ジャパンライム株式会社	10百万円	100.0%	映像の制作販売事業
株式会社江戸カルチャーセンター	20百万円	100.0%	日本語学校の運営事業
株式会社市進ケアサービス	20百万円	100.0%	介護サービス、住宅型有料老人ホームの運営事業
株式会社市進アシスト	10百万円	100.0%	事務代行業務

（注）平成27年10月１日付にて株式会社アンドゥの全株式を取得し当社の100%子会社としております。

７．主要な事業内容（平成28年２月29日現在）

当社グループは、幼児、小・中学生、高校生、高校卒業生を対象とした学習指導並びに受験指導を主たる事業としております。

８．主要な営業所（平成28年２月29日現在）

名　　称	所在地	拠　　点　　等
市進学院 (116拠点)	東京都	若葉台、調布、三鷹など合計37教室
	千葉県	柏、本八幡、北習志野など合計55教室
	埼玉県	小手指、狭山市、ふじみ野など合計17教室
	神奈川県	新百合ヶ丘、東戸塚、宮崎台など合計7教室
市進予備校 (9拠点)	東京都	八王子、1校舎
	千葉県	柏、千葉、本八幡など合計5校舎
	埼玉県	所沢、南浦和、2校舎
	神奈川県	新百合ヶ丘、1校舎
個学舎直営個太郎塾 (71拠点)	東京都	金町、小岩、青砥など合計21教室
	千葉県	市川、成田、本八幡北口など合計32教室
	埼玉県	戸田公園駅前、朝霞台、大宮など合計10教室
	神奈川県	栗平、元住吉など合計6教室
	岡山県	備前、東岡山、2教室
市進学院FC 個太郎塾 (83拠点)	東京都	三鷹、小岩、調布など合計31教室
	千葉県	柏、八千代台、津田沼など合計30教室
	埼玉県	狭山市、岩槻、小手指など合計16教室
	神奈川県	新百合ヶ丘、生田、中山など合計6教室

名　　称	所在地	拠　　点　　等
一般FC個太郎塾 (88拠点)	東京都	一之江、亀有、お花茶屋など合計32教室
	千葉県	成田ニュータウン、公津の杜、天台など合計33教室
	埼玉県	越谷、ふじみ野、吉川など合計8教室
	神奈川県	藤が丘、稲田堤、相模大野など合計11教室
	茨城県	新守谷、戸頭、2教室
	栃木県	宇都宮錦、1教室
	長野県	佐久平、1教室
プロ家庭教師ウイング (1拠点)	東京都	本郷、1拠点
茨進グループ (98拠点)	茨城県	集団授業67教室、個別指導31教室、合計98教室
幼児教室 (12拠点)	東京都	三鷹、西日暮里、国立など合計4教室
	千葉県	松戸、市川、流山おおたかの森、合計3教室
	埼玉県	草加、所沢、武蔵浦和、合計3教室
	茨城県	取手、水戸、2教室

（1）当社
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番１１号
本社東京事務所　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（2）株式会社　市進
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（3）株式会社　個学舎
本社　　東京都文京区本郷五丁目２４番２号

（4）株式会社　茨進
本社　　茨城県土浦市川口一丁目１０番５号

（5）株式会社　ウイングネット
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（6）株式会社　アンドゥ
本社　　千葉県市川市八幡二丁目３番１１号

（7）ジャパンライム　株式会社
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

（8）株式会社　江戸カルチャーセンター
本社　　東京都港区赤坂七丁目１０番９号

（9）株式会社　市進ケアサービス
本社　　東京都文京区本郷五丁目２５番１４号

(10) 株式会社　市進アシスト
本社　　千葉県市川市八幡三丁目２７番３号

(注) 平成27年10月１日付にて株式会社アンドゥの全株式を取得し当社の100%子会社としております。

９．従業員の状況（平成28年２月29日現在）

区　分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正社員	名 707	名 △15	歳 38.4	年 11.0
事務社員	78	△11	38.4	14.9
合　計	785	△26	38.4	11.4

（注）１．従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

２．上記の従業員数には臨時従業員4,164名（教務系嘱託社員3,379名、事務系嘱託社員785名）を含んでおりません。

10．主要な借入先（平成28年２月29日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社千葉銀行	2,083,863
株式会社常陽銀行	835,593
株式会社足利銀行	601,891
株式会社三井住友銀行	301,877
株式会社日本政策金融公庫	239,948
株式会社みずほ銀行	208,806
株式会社商工組合中央金庫	112,610

（注）平成28年２月29日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成28年２月29日現在）

１．発行可能株式総数　34,000,000株

２．発行済株式の総数　10,450,888株

（自己株式数120,590株を含む。）

３．株主数　2,542名

４．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社学研ホールディングス	2,000	19.4
株式会社あけぼの事務所	1,826	17.7
河端真一	800	7.7
梅田威男	658	6.4
株式会社増進会出版社	573	5.5
市進グループ社員持株会	502	4.9
田代英壽	350	3.4
株式会社千葉銀行	246	2.4
株式会社ウィザス	220	2.1
金野光宏	123	1.2

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。

２．当社は、自己株式120,590株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

単元株式数　100株

６．会社の新株予約権等に関する事項

（１）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年２月29日現在）

		第７回新株予約権
発行決議日		平成27年12月14日
新株予約権の数（個）		1,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数		－
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		101,000（注）１
新株予約権の発行価額（円）		1,052
新株予約権の行使期間		平成28年６月１日～ 平成31年６月30日
新株予約権の行使価額（円）		100
新株予約権の行使の条件		（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項		－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		（注）３
役員の保有状況	取締役 （当社は社外取締役を設置しておりません）	新株予約権の数　760個 目的となる株式数　76,000株 保有者数　５名
	監査役	新株予約権の数　250個 目的となる株式数　25,000株 保有者数　３名

（注）１．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ目的となる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、目的となる株式数は適切に調整されるものとする。

（注）２．ｉ　新株予約権者は、平成28年２月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、純利益を計上した場合にのみ割当てを受けた新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

ⅱ　新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第８項に定める関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

ⅲ　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ⅳ　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ⅴ　各本新株予約権は、１個単位でのみ行使することができる。

（注）３．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況（平成28年２月29日現在）

		第７回新株予約権
発行決議日		平成27年12月14日
新株予約権の数（個）		530
新株予約権のうち自己新株予約権の数		－
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		53,000（注）１
新株予約権の発行価額（円）		1,052
新株予約権の行使期間		平成28年６月１日～ 平成31年６月30日
新株予約権の行使価額（円）		100
新株予約権の行使の条件		（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項		－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		（注）３
使用人等への交付状況	子会社取締役	新株予約権の数　530個 目的となる株式数　53,000株 保有者数　７名

（注）１．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ目的となる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、目的となる株式数は適切に調整されるものとする。

（注）２．ⅰ　新株予約権者は、平成28年２月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、純利益を計上した場合にのみ割当てを受けた新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

ⅱ　新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第８項に定める関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

ⅲ　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
ⅳ　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
ⅴ　各本新株予約権は、１個単位でのみ行使することができる。

（注）３．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

Ⅲ．会社役員に関する事項（平成28年２月29日現在）

１．取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当または資格
代表取締役社長	下屋俊裕	
常務取締役	小笠原宏司	
常務取締役	竹内厚	
取締役	土坂恭司	
取締役相談役	益田耕次	
常勤監査役	武井孝雄	
監査役	萩原壽治	公認会計士・税理士
監査役	小嶋一美	

（注）１．監査役萩原壽治氏、小嶋一美氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．監査役　萩原壽治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．監査役　小嶋一美氏は、株式会社パルコにて会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を有し、会社経営を統括する充分な見識を有するものであります。
４．当社は、監査役　小嶋一美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
５．平成27年５月28日開催の第41回定時株主総会の時をもって、取締役　佐伯修二氏は任期満了により退任いたしました。

２．取締役及び監査役の重要な兼職の状況

取締役区分	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容
取締役	下屋俊裕	株式会社ウイングネット	取締役会長
	小笠原宏司	株式会社茨進	代表取締役社長
	竹内厚	株式会社市進アシスト	代表取締役社長
		株式会社市進ケアサービス	代表取締役社長
	土坂恭司	株式会社市進	代表取締役社長

３．取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬	3人	77,649千円	4人	12,852千円	7人	90,501千円	(注)1、2
計	3人	77,649千円	4人	12,852千円	7人	90,501千円	

（注）１．取締役の株主総会の決議による報酬限度額は年額250,000千円であります（平成22年５月28日定時株主総会決議）。
２．監査役の株主総会の決議による報酬限度額は年額20,000千円であります（平成３年５月28日定時株主総会決議）。

４．社外役員に関する事項

(1) 他の株式会社の社外役員の兼任の状況

他の株式会社の役員を兼任している社外役員はおりません。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外監査役　萩原壽治氏は、当事業年度に開催された10回の取締役会のうち９回、８回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知見から、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

社外監査役　小嶋一美氏は、当事業年度に開催された10回の取締役会のすべて、８回の監査役会のすべてに出席し、会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を活かし、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外監査役に対する報酬等の総額は３名6,552千円であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と萩原壽治氏、小嶋一美氏の両名とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結しております。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、選任議案を株主総会に提案するには至っておらず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、継続して社外取締役の人選に努めてきた結果、適任者を得ることができましたので、平成28年５月27日開催予定の第42回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

Ⅳ．会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）1.会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、実質的にも区別できないため、合わせて開示しております。

2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

Ⅴ．会社の体制及び方針

（１）業務の適正を確保するための体制

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守した行動をとるため、「市進グループ企業行動憲章」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を行動規範とする。

②コンプライアンス意識の向上を図るため、取締役及び従業員に対して教育を実施する。

③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会または監査役会に報告し、その是正を図る。取締役全員で構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を相互に監督する機関として運営する。

④監査役は取締役会に出席し、取締役の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行う。

⑤内部監査部門としてのグループ監査部は、各事業会社及び当社統括本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、業務活動全般に亘り、定期的または必要に応じて随時、訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役に報告する。また、グループ監査部は監査役会とも定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守・定款適合の状況及び問題点と今後の課題を把握し、監査機能の強化を図る。

⑥法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として社内通報制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」を設置する。

⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保する。

⑧暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、断固として対決し、その排除に努める。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に則り、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整えることとする。リスク管理体制の基礎として管理規程を定め、危機管理委員会を編成する。不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を整える。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会を定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

また、経営会議を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行う。

５．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社等の代表取締役は取締役会やグループ経営戦略にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受ける。

②経営企画部に担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社等に対し必要な指示、指導を行い、業務の適正を確保する。

③法令に関する事項や契約事項についても、法務部において相談窓口を設置し、子会社の業務執行に必要な事項について顧問弁護士等の専門的判断を提供する。

６．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は必要により、経営企画部、グループ監査部のスタッフに監査業務に必要な資料の提供、保管を指示し、特命による監査を行わせることができる。

7．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関して意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

②取締役及び使用人は、監査役が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときは協力する。

③監査役に報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還または弁済の請求をしたときには、その職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き速やかにこれに応じるものとする。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し、運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行った結果、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なおその概要は次のとおりであります。

①取締役会を10回開催し、法令等で定めのある事項を審議するとともに、全社的な目標の進捗状況を確認しております。

②取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・保管されており、また稟議書等職務の執行に係る重要な書類等も適切に保管・管理されております。

③監査役は、監査役会を８回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守についての監査を行いました。

④監査役と会計監査人（監査法人）は監査実施方法、内容、結果、その他について適宜会議を実施し、情報を共有し、協力して監査機能の強化を図っております。

Ⅵ．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

Ⅶ．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針とし、今後の事業展開等を総合的に勘案して利益配分を決定しております。

なお、当社は、平成18年５月30日開催の第32回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会の決議にて決定できること（定款第44条）を決議しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、平成28年４月14日開催の取締役会において年間（期末）１株当たり配当金10円とすることを決議しております。

連結貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
		（負債の部）	
（資産の部）		流動負債	4,088,897
流動資産	2,812,627	買掛金	6,986
現金及び預金	1,434,402	短期借入金	800,000
受取手形及び売掛金	72,809	1年内償還予定の社債	24,000
有価証券	369	1年内返済予定長期借入金	949,269
商品及び製品	225,859	リース債務	73,710
仕掛品	7,404	未払金	1,337,215
貯蔵品	6,827	未払法人税等	98,973
前払費用	405,289	前受金	319,062
未収金	466,360	賞与引当金	245,333
繰延税金資産	182,949	偶発損失引当金	55,000
その他	16,763	その他	179,346
貸倒引当金	△6,407	固定負債	4,766,878
固定資産	7,768,533	長期借入金	2,937,762
有形固定資産	3,979,395	リース債務	90,272
建物及び構築物	2,623,408	退職給付に係る負債	1,412,503
機械装置及び運搬具	3,528	資産除去債務	222,240
器具備品	110,388	繰延税金負債	62,263
土地	1,117,779	その他	41,836
リース資産	115,759	負債合計	8,855,776
建設仮勘定	8,531	（純資産の部）	
無形固定資産	796,842	株主資本	2,126,872
のれん	398,709	資本金	1,475,350
電話加入権	919	資本剰余金	1,145,027
ソフトウエア	117,163	利益剰余金	△454,847
ソフトウエア仮勘定	20,455	自己株式	△38,657
映像授業コンテンツ	205,673	その他の包括利益累計額	△398,252
リース資産	52,773	その他有価証券評価差額金	163,426
その他	1,147	土地再評価差額金	△363,830
投資その他の資産	2,992,295	為替換算調整勘定	△1,425
投資有価証券	1,045,321	退職給付に係る調整累計額	△196,422
長期貸付金	9,613	新株予約権	1,620
繰延税金資産	11,417	純資産合計	1,730,239
差入敷金保証金	1,833,221		
その他	92,721		
繰延資産	4,854		
株式交付費	4,854		
資産合計	10,586,015	負債及び純資産合計	10,586,015

連結損益計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		16,321,283
売上原価		13,357,564
売上総利益		2,963,718
販売費及び一般管理費		2,313,858
営業利益		649,859
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,460	
助成金収入	25,371	
外部模試手数料収入	16,621	
自動販売機等収入	5,815	
雑収入	14,013	88,282
営業外費用		
支払利息	76,820	
持分法による投資損失	13,735	
雑損失	23,786	114,342
経常利益		623,799
特別利益		
新株予約権戻入益	26,470	
投資有価証券売却益	532	
固定資産売却益	277	27,280
特別損失		
固定資産除却損	88,436	
減損損失	89,513	
偶発損失引当金繰入額	55,000	
その他特別損失	40,951	273,902
税金等調整前当期純利益		377,177
法人税、住民税及び事業税	125,676	
法人税等調整額	8,573	134,249
少数株主損益調整前当期純利益		242,928
当期純利益		242,928

連結株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年３月１日残高	1,475,350	1,145,027	△554,762	△38,657	2,026,957
会計方針の変更による累積的影響額			△26,033		△26,033
会計方針変更を反映した当期首残高	1,475,350	1,145,027	△580,796	△38,657	2,000,923
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△103,302		△103,302
当期純利益			242,928		242,928
連結範囲の変動			△14,310		△14,310
土地再評価差額金の取崩			634		634
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	125,948	－	125,948
平成28年２月29日残高	1,475,350	1,145,027	△454,847	△38,657	2,126,872

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年３月１日残高	250,034	△363,196	－	△269,339	△382,501	26,470	1,670,926
会計方針の変更による累積的影響額							△26,033
会計方針変更を反映した当期首残高	250,034	△363,196	－	△269,339	△382,501	26,470	1,644,892
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△103,302
当期純利益							242,928
連結範囲の変動							△14,310
土地再評価差額金の取崩							634
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△86,608	△634	△1,425	72,916	△15,751	△24,849	△40,601
連結会計年度中の変動額合計	△86,608	△634	△1,425	72,916	△15,751	△24,849	85,347
平成28年２月29日残高	163,426	△363,830	△1,425	△196,422	△398,252	1,620	1,730,239

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　10社

(2) 連結子会社の名称　株式会社市進
株式会社個学舎
株式会社茨進
株式会社ウイングネット
株式会社アンドゥ
ジャパンライム株式会社
株式会社江戸カルチャーセンター
株式会社市進ケアサービス
株式会社市進アシスト
ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED

（注）上記のうち、株式会社アンドゥは当連結会計年度において新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、従来非連結子会社であったICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITEDについては、当連結会計年度において重要性が増したことにより新たに連結の範囲に含めております。
前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社桐杏学園は、当連結会計年度において株式会社市進に吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。

(3) 非連結子会社　香港市進有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ＧＩビレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

香港市進有限公司

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITEDの決算日は３月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価

① 有価証券の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式
：移動平均法に基づく原価法によっております。

満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　：連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　：移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品：先入先出法

仕　掛　品：個別法による原価法

貯　蔵　品：最終仕入原価法

(2) 固定資産

固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　：定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	８年～60年
機械装置及び運搬具	４年～６年
器具備品	３年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用）	５年
映像授業コンテンツ	５年以内

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金

引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 偶発損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

(4) その他

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 収益の計上基準

納入金要領に基づき、授業料、講習料及び教材費等は生徒の在籍期間に応じて計上し、入会金は生徒を受け入れた事業年度の収益として計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6．のれんの償却に関する事項

のれんの償却につきましては５～10年間の均等償却を行っております。

Ⅱ．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法（デュレーションアプローチ）へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が26,033千円増加し、利益剰余金が26,033千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり純資産額は２円52銭減少しております。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保付債務

担保資産の内容及びその金額

建物	1,661,467千円
土地	1,117,779千円
差入敷金保証金	373,608千円
合計	3,152,855千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	800,000千円
１年内返済予定長期借入金	665,045千円
長期借入金	2,198,751千円
合計	3,663,796千円

２．セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

帳簿価額の内訳	建物	70,917千円
	構築物	12,685千円
対応する債務	流動負債　未払金	38,366千円

３．有形固定資産の減価償却累計額　6,679,684千円

4．土地の再評価

当社グループは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、その再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年２月28日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△109,441千円

Ⅳ．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用	建物、その他	東京都町田市、埼玉県八潮市等
その他	土地・建物（保養荘）	静岡県伊東市

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については個々の拠点をグルーピングの単位としております。

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、業績低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失89,513千円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物66,481千円、土地10,052千円、器具備品6,615千円、その他6,364千円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,450,888	－	－	10,450,888
合計	10,450,888	－	－	10,450,888
自己株式				
普通株式	120,590	－	－	120,590
合計	120,590	－	－	120,590

２．配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年４月10日取締役会	普通株式	103,302	10.00	平成27年２月28日	平成27年５月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年４月14日取締役会	普通株式	103,302	利益剰余金	10.00	平成28年２月29日	平成28年５月13日

３．新株予約権等に関する事項

	平成27年12月14日取締役会決議分
回次	第7回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	154,000株
新株予約権の残高	1,540個

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また設備投資資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。差入敷金保証金は主に教場の賃借契約に基づくものであり貸主の信用リスクに晒されております。なお、差入敷金保証金は解約時に返還されるものであります。

営業債務である買掛金はそのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握及び対応を行い、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク等

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年２月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（（注）２参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	1,434,402	1,434,402	－
(2) 受取手形及び売掛金	72,809	72,809	－
(3) 有価証券	369	369	－
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	35,000	35,273	273
② その他有価証券	908,296	908,296	－
(5) 未収金	466,360	466,360	－
(6) 差入敷金保証金	1,833,221	1,569,810	△263,410
資産計	4,750,459	4,487,322	△263,136
(1) 買掛金	6,986	6,986	－
(2) 短期借入金	800,000	800,000	－
(3) １年内償還予定の社債	24,000	24,000	－
(4) 未払金	1,337,215	1,337,215	－
(5) 未払法人税等	98,973	98,973	－
(6) 前受金	319,062	319,062	－
(7) 長期借入金	3,887,031	3,857,456	△29,574
負債計	6,473,267	6,443,692	△29,574

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金　(2) 受取手形及び売掛金　(5) 未収金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券　(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価については、過去の実績から見積もった平均賃借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金　(2) 短期借入金　(3) 1年内償還予定の社債　(4) 未払金　(5) 未払法人税等　(6) 前受金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	102,024

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　167円33銭

2．1株当たり当期純利益　23円52銭

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	399,709千円
減損損失	979,392千円
賞与引当金	85,839千円
繰越欠損金	921,943千円
その他	532,345千円
繰延税金資産小計	2,919,230千円
評価性引当額	△2,686,868千円
繰延税金資産合計	232,362千円
繰延税金負債	
投資有価証券評価差額	△77,445千円
資産除去債務	△16,213千円
その他	△6,600千円
繰延税金負債合計	△100,258千円
繰延税金資産の純額	132,103千円

上記のほか、土地再評価にかかわる繰延税金資産116,644千円については全額評価性引当額を認識しております。

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年３月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.37％から32.82％に、平成29年３月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.37％から32.06％になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

Ⅸ. 資産除去債務に関する注記

１．当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

２．当該資産除去債務の金額と算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積もり、割引率は0.9～2.1％を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

３．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	219,811千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,244千円
時の経過による調整額	4,133千円
資産除去債務の履行による減少額	△13,949千円
期末残高	222,240千円

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月19日

株式会社　市進ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	谷	哲	朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	雅	也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第42期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月22日

株式会社　市進ホールディングス　監査役会

常勤監査役　武　井　孝　雄　㊞

監　査　役　萩　原　壽　治　㊞

監　査　役　小　嶋　一　美　㊞

（注）監査役萩原壽治及び監査役小嶋一美は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,200,534	流動負債	2,857,549
現金及び預金	1,034,945	短期借入金	1,708,606
売掛金	157,321	1年内返済予定長期借入金	714,485
有価証券	369	リース債務	57,626
貯蔵品	1,321	未払金	325,172
前払費用	43,541	未払法人税等	12,831
未収金	263,002	前受金	290
関係会社貸付金	585,600	賞与引当金	28,400
繰延税金資産	22,250	預り金	5,899
立替金	280,932	その他	4,236
その他	1,641	固定負債	4,300,367
貸倒引当金	△190,393	長期借入金	2,675,614
固定資産	7,964,775	退職給付引当金	967,824
有形固定資産	3,859,166	長期未払金	28,216
建物	2,651,846	リース債務	73,649
構築物	50,970	繰延税金負債	72,580
器具備品	121,273	資産除去債務	170,282
土地	934,233	預り保証金	312,200
リース資産	100,842	負債合計	7,157,916
無形固定資産	374,391	（純資産の部）	
のれん	90,412	株主資本	3,211,031
ソフトウエア	111,453	資本金	1,475,350
映像授業コンテンツ	117,961	資本剰余金	1,145,027
リース資産	49,577	資本準備金	345,027
その他	4,986	その他資本剰余金	800,000
投資その他の資産	3,731,217	利益剰余金	629,312
投資有価証券	1,090,667	利益準備金	196,000
関係会社株式	826,388	その他利益剰余金	433,312
従業員長期貸付金	596	繰越利益剰余金	433,312
差入敷金保証金	1,727,372	自己株式	△38,657
その他	86,191	評価・換算差額等	△200,404
繰延資産	4,854	その他有価証券評価差額金	163,426
株式交付費	4,854	土地再評価差額金	△363,830
		新株予約権	1,620
		純資産合計	3,012,247
資産合計	10,170,164	負債及び純資産合計	10,170,164

損　益　計　算　書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,929,107
売上総利益		1,929,107
販売費及び一般管理費		1,946,576
営業損失		17,469
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,483	
助成金収入	7,041	
雑収入	8,959	46,484
営業外費用		
支払利息	77,288	
株式交付費償却	3,883	
雑損失	11,480	92,652
経常損失		63,637
特別利益		
貸倒引当金戻入額	218,195	
新株予約権戻入益	26,470	
その他	809	245,475
特別損失		
固定資産除却損	21,094	
減損損失	10,052	
その他	2,042	33,189
税引前当期純利益		148,648
法人税、住民税及び事業税	△87,512	
法人税等調整額	25,979	△61,533
当期純利益		210,181

株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成27年３月１日残高	1,475,350	345,027	800,000	1,145,027	196,000	329,900	525,900	△38,657	3,107,619
会計方針の変更による累積的影響額						△4,101	△4,101		△4,101
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,475,350	345,027	800,000	1,145,027	196,000	325,798	521,798	△38,657	3,103,518
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△103,302	△103,302		△103,302
当期純利益						210,181	210,181		210,181
土地再評価差額金の取崩						634	634		634
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	107,513	107,513	－	107,513
平成28年２月29日残高	1,475,350	345,027	800,000	1,145,027	196,000	433,312	629,312	△38,657	3,211,031

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年３月１日残高	250,008	△363,196	△113,187	26,470	3,020,902
会計方針の変更による累積的影響額					△4,101
会計方針の変更を反映した当期首残高	250,008	△363,196	△113,187	26,470	3,016,800
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△103,302
当期純利益					210,181
土地再評価差額金の取崩					634
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△86,582	△634	△87,216	△24,849	△112,066
事業年度中の変動額合計	△86,582	△634	△87,216	△24,849	△4,552
平成28年２月29日残高	163,426	△363,830	△200,404	1,620	3,012,247

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法によっております。

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　：移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品：最終仕入原価法

２．固定資産

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　：定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	８年～60年
構築物	10年～20年
器具備品	３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用）	５年
映像授業コンテンツ	５年以内

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金

引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4．その他

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法（デュレーションアプローチ）へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連事業年度の期首の退職給付引当金が4,101千円増加し、利益剰余金が4,101千円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり純資産額は０円40銭減少しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	1,636,520千円
土地	934,233千円
差入敷金保証金	373,608千円
合計	2,944,362千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	800,000千円
１年内返済予定長期借入金	646,445千円
長期借入金	2,136,951千円
合計	3,583,396千円

２．セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものがあります。

帳簿価額の内訳	建物	70,917千円
	構築物	12,685千円
対応する債務	流動負債　未払金	38,366千円

３．有形固定資産の減価償却累計額　6,423,052千円

４．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社茨進	304,070千円

５．関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	1,173,092千円
長期金銭債権	0千円

６．関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	986,463千円
長期金銭債務	579,100千円

７．取締役に対する金銭債務

金銭債務	17,740千円

８．土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、その再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年２月28日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△109,441千円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

１．関係会社との営業取引による取引高　1,847,633千円

２．関係会社との営業取引以外の取引による取引高　17,309千円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	120,590	－	－	120,590
合計	120,590	－	－	120,590

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)7	科目	期末残高(千円)(注)7
子会社	株式会社市進	(所有)直接 100.0	役員の兼任	経営指導料等(注)1	1,003,474	売掛金	81,800
				資金の貸付(注)2	313,750	短期貸付金	128,000
				貸付利息受取(注)2	828	未収金	―
				資金の借入(注)2	18,083	短期借入金	―
				借入利息支払(注)2	2,336	未払費用	―
				出向者賃金(注)3	229,335	立替金	14,412
				賃借料の立替支払(注)4	2,060,483	立替金	171,240
	株式会社個学舎	(所有)直接 100.0	役員の兼任	資金の借入(注)2	195,083	短期借入金	340,000
				借入利息支払(注)2	1,020	未払費用	―
				賃料等の立替支払(注)4	226,354	立替金	19,181
	株式会社ウイングネット	(所有)直接 100.0	役員の兼任	資金の借入(注)2	96,166	短期借入金	140,000
				借入利息支払(注)2	636	未払費用	―
	株式会社桐杏学園	(所有)直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付(注)2	170,725	短期貸付金	―
				貸付利息受取(注)2	1,084	未収金	―
	株式会社江戸カルチャーセンター	(所有)直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付(注)2	179,950	短期貸付金	202,000
				貸付利息受取(注)2	1,137	未収金	―
	株式会社市進ケアサービス	(所有)直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付(注)2、5	155,950	短期貸付金	184,000
				貸付利息受取(注)2	964	未収金	―
	株式会社茨進	(所有)直接 100.0	役員の兼任	経営指導料等(注)1	450,670	売掛金	38,059
				資金の借入(注)2	191,618	短期借入金	388,606
					282,207	長期借入金	266,900
				借入利息支払(注)2	8,953	未払費用	―
				保証金預り(注)4	―	預り保証金	312,200
				保証債務(注)6	304,070	―	―

（注）取引条件及び取引条件決定の方針等

1　子会社との業務委託契約に基づき合理的に決定しております。

2　運転資金の確保のために行った取引であり、借入金利率及び貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3　出向者賃金の支払いについては、出向者に係る人件費に相当する額によっております。

4　子会社との貸室賃貸借契約に基づき、子会社拠点の賃借料を立替支払いしているほか、一部の子会社拠点については子会社から保証金を預かっております。

5　子会社への貸倒懸念債権に対し、190,393千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、218,195千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

6　金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

7　取引金額には消費税等を含めておりません。また期末残高には消費税等を含めております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	291円44銭
２．１株当たり当期純利益	20円35銭

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	308,953千円
減損損失	973,404千円
賞与引当金	9,323千円
繰越欠損金	340,048千円
その他	419,242千円
繰延税金資産小計	2,050,972千円
評価性引当額	△2,007,914千円
繰延税金資産合計	43,058千円
繰延税金負債	
投資有価証券評価差額	△77,445千円
資産除去債務	△12,710千円
その他	△3,232千円
繰延税金負債合計	△93,388千円
繰延税金資産の純額	△50,329千円

上記のほか、土地再評価にかかわる繰延税金資産116,644千円については全額評価性引当額を認識しております。

２.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.37％から32.82％に、

平成29年３月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.37%から32.06%になります。
なお、この税率変更による影響は軽微であります。

Ⅸ. 資産除去債務に関する注記

１．当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積もり、割引率は0.9～2.1%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	168,964千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,413千円
時の経過による調整額	3,252千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,347千円
期末残高	170,282千円

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月19日

株式会社　市進ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	谷	哲 朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	雅 也	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施した。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月22日

株式会社　市進ホールディングス　監査役会

常勤監査役　武　井　孝　雄　㊞

監　査　役　萩　原　壽　治　㊞

監　査　役　小　嶋　一　美　㊞

（注）監査役萩原壽治及び監査役小嶋一美は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

1.　提案の理由

平成２７年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成２６年法律第９０号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第２７条〔社外取締役の責任免除〕および第３７条〔社外監査役の責任免除〕の規定を変更するものであります。なお、現行定款第２７条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1条～第26条　＜条文省略＞ 〔社外取締役の責任免除〕 第27条　当会社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結することができる。	第1条～第26条　＜現行どおり＞ 〔取締役の責任免除〕 第27条　当会社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結することができる。
第28条～第36条　＜条文省略＞ 〔社外監査役の責任免除〕 第37条　当会社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結することができる。 ＜以下省略＞	第28条～第36条　＜現行どおり＞ 〔監査役の責任免除〕 第37条　当会社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結することができる。 ＜以下省略＞

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	下屋 俊裕（しもや としひろ） （昭和27年11月20日）	平成13年５月　当社取締役第二事業本部教育本部長 平成20年６月　当社常務取締役 平成23年５月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ウイングネット取締役会長	10,000株
2	小笠原 宏司（おがさわら ひろし） （昭和29年９月24日）	平成21年３月　当社グループ教育本部総合管理本部本部長 平成22年３月　株式会社市進ウイングネット(現株式会社ウイングネット)執行役員事業統括本部本部長 平成23年３月　株式会社市進ウイングネット代表取締役社長 平成24年５月　当社取締役 平成26年５月　当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社茨進代表取締役社長	15,500株
3	竹内 厚（たけうち あつし） （昭和32年12月17日）	平成21年３月　当社執行役員業務本部企画本部長・第二管理本部長 平成23年３月　当社統括本部副本部長･第二管理部長・人事部長 平成23年５月　当社取締役統括本部副本部長 平成26年３月　当社取締役統括本部本部長 平成27年５月　当社常務取締役統括本部本部長に就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進アシスト代表取締役社長 株式会社市進ケアサービス取締役	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
4	土坂恭司（つちさかきょうじ） （昭和34年12月31日）	平成21年３月　当社第二事業本部運営管理本部本部長 平成22年３月　株式会社市進執行役員第二事業本部運営本部運営支援部部長 平成23年３月　当社執行役員統括本部統括本部付及び株式会社市進綜合研究所(後に株式会社桐杏学園に社名変更)代表取締役社長 平成24年３月　当社統括本部副本部長 平成24年５月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社市進代表取締役社長	16,300株
5	※ 小幡績（おばたせき） （昭和42年10月５日）	平成４年４月　大蔵省（現財務省）入省 平成11年７月　大蔵省退官 平成13年11月　ハーバード大学経済学博士（Ph.D.Economics）取得 平成13年12月　一橋大学経済研究所専任講師就任 平成15年４月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授就任（現任）	0株

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、株式会社市進、株式会社茨進、株式会社ウイングネット、株式会社桐杏学園、株式会社市進アシスト、株式会社市進ケアサービスは当社が100％出資する会社であります。
なお、株式会社桐杏学園は平成27年９月1日付で株式会社市進に合併し解散しております。

３．「所有する当社株式数」は平成28年２月29日現在の所有株式数であります。

４．小幡　績氏は社外取締役候補者であります。

５．小幡　績氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、行動ファイナンスおよび企業金融を専門とする経済学者として、幅広い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

６．当社は、小幡　績氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

〒110-0006　東京都台東区秋葉原１番１号
秋葉原ビジネスセンター
コンベンションルームＡＰ秋葉原　５階
TEL. 03(5289)9109



JR各線・つくばエクスプレス　：　秋葉原駅「中央改札口」徒歩５分
東京メトロ日比谷線：　秋葉原駅「２番」徒歩５分
東京メトロ銀座線　：　末広町駅「１番」徒歩５分
都営新宿線　：　岩本町駅「Ａ３」徒歩８分